

小児救急医療の現状

各地区医師会のアンケート調査からわかったこと

いま、小児救急医療やそれを担う小児科医不足が大きな社会問題になっています。医師不足は、特に救急医療において、深刻です。そこで県医師会編集広報委員会では、県内23の地区医師会を対象にした「小児救急医療に関するアンケート」調査を実施し、千葉県の小児救急医療の現状分析を試みました。

初期救急医療の体制整備には限界が…

小児救急医療は、左ページのように「初期（1次）救急医療」「2次救急医療」「3次救急医療」に大別されます。

初期救急医療は、主に地元の病院の医師が行い、特別な処方や薬を必要としない、最初に受診していただく医療です。ただし、一般の救急医療機関が小児を受け入れることが難しいので、大人とは別に小児の救急体制をつくる必要があります。

各地区医師会では、地域医療の充実のため、

小児初期救急医療の整備に力を入れており、大抵、夜間の20時～23時の間に設置されています。その体制ができていない（準備中も含め）のは、23地区中16地区です。その他の地区でも、小児救急医療のために何らかの体制をつくっています。

どの地区医師会においても小児救急医療の必要性は十分に認知され、できうる限りの体制整備を行っているように感じられます。しかし、千葉県は各地区の人口、医師数、病院数のばらつきが多く、ある特定の方式をモデルにはできないというのが実感です。

小児救急医療は、いまや単に医療側だけでなく、行政をも含めた場で論じられる「公的扶助」的な性格を帯びてきました。地区ごとの体制整備が限界と考えられる以上、地区医師会、行政、2次救急医療機関が集まり、早急に全県レベルで討議すべき時がきているように思われます。

時がきているように思われます。

専門医指向が小児科医師の過剰負担に

小児科医不足は、本来、2次救急医療機関である大きな病院の小児科で、より顕著です。2次救急医療機関は年中無休、24時間体制です。そこに勤務する小児科医は通常、月5～6回の当直勤務（一晩中寝ないで働き、翌日も通常勤務）があります。

私が住んでいる市川市（人口40万人）の場合、平成13年度の小児救急に関するデータによると、初期救急医療を担当する夜間休日急病診療所には6300人が受診、救急車出勤1175回、3病院が輪番制で行っている2次救急医療機関には1.1万人が受診し、そのうち1000人弱が入院しています。

これらのデータは、入院の必要がないと考えられる患者さんが最初に2次救急医療機関を受診している実態を意味しています。



大野 京子
県医師会編集広報委員
小児科医師

夜間の小児急病の対処法

発熱

意識がはっきりしていれば、すぐに受診の必要はありません。

翌朝、熱の有無にかかわらず、かかりつけ医を受診しましょう。

解熱剤の使用については、普段、かかりつけ医に相談しておくといひでしょう。

嘔吐

まず、最低2時間、飲んだり食べたりさせないで様子を見ましょう。

2時間の間に、再び吐き続けるようなら、受診してください。

0.5次救急医療

県医師会の電話相談
(2005年秋から設置予定)

かかりつけ医の受診

県内の小児初期救急医療機関

千葉市立海浜病院内 夜間救急初期診療部	☎ 043(279)3131	月～金 19時～6時 土・休日 18時～6時
千葉市 休日救急診療所	☎ 043(244)5353 テレフォンサービス	休日 9時～17時
習志野市急病診療所	☎ 047(451)4205	毎日 20時～23時
八千代市急病センター	☎ 047(484)1520	毎日 21時～24時
船橋市 夜間急病診療所	☎ 047(424)2327	月～金 21時～6時 土・休日 18時～6時
市川市急病診療所	☎ 047(377)1222	毎日 20時～23時 休日は 10時～17時
浦安市急病診療所	☎ 047(381)9999	毎日 20時～23時 休日は 10時～17時
松戸市 夜間小児急病診療所	☎ 047(360)8900	毎日 20時～23時
柏市医療センター	☎ 04(7163)0119	毎日 19時～22時
流山市休日診療所	☎ 04(7155)3456	休日 9時～17時
野田市急病センター	☎ 04(7125)1188	毎日 19時～22時
我孫子市休日診療所	☎ 04(7187)7020	休日 9時～17時
印旛市郡 小児初期急病診療所	☎ 043(485)3355	月～土 19時～6時 日・祝日 9時～17時 19時～6時
成田市急病診療所	☎ 0476(27)1116	毎日 19時～23時
四街道市 休日夜間急病診療所	☎ 043(423)0342	休日 19時～22時
山武郡市 夜間急病診療所	☎ 0475(50)2511	毎日 20時～23時
長生郡市 夜間急病診療所	☎ 0475(24)1010	毎日 20時～23時
君津郡市 夜間急病診療所	☎ 0438(25)6284	毎日 21時～24時
市原市急病センター	☎ 0436(21)5771	毎日 20時30分～ 23時30分 休日は 9時～17時

初期救急医療機関の詳細や在宅当番医を調べるには、<http://www.qq.pref.chiba.jp/>
または、FAXアンサーシステム番号 043(242)4199

小児救急医療の分類

初期(1次)救急医療

診察・投薬のみ

2次救急医療

点滴・検査・入院など

3次救急医療

2次救急医療以上に専門的な治療を行う

本来、2次救急医療機関は、初期救急医療機関で更なる治療・入院が必要と判断された患者さんのためにあります。

そこに初期救急医療機関で対応可能と考えられる患者さんが集中すると、緊急な処置が必要な患者さんに医師の手が充分に回らなくなり、本来の2次救急医療機関としての役割が果たせなくなり得ます。更には、本来以上の仕事をしなくてはならないため、小児科医が疲弊するといった悪循環を招くのです。

小児救急医療が、きちんと役割を果たすためには、お子さんが急病になった時、保護者の方が慌てずに対処することが大事になります。対処法は左上を参照してください。

い。小児救急医療は、医療機関の選択権のある保護者の救急医療に対するご理解があつてこそ、安定したシステムとして続けられるのです。

なお、県医師会では本年秋より、初期救急の前段階の「0.5次救急」としての「小児救急電話相談」を開始予定です。

受診するほどではないが気になる、解熱剤を使用すべきかどうかなど迷った時にお電話をいただければ、医師や看護師がお答えします。受診という形以外での、救急医療のサポートシステムです。

県民の皆様にも、上手に利用していただければと思っています。